

令和6年度 家庭ごみの収集予定表

太田地域

◎収集車は天候や道路事情、ごみの量などにより、収集時間が毎回同じとは限りません。

ごみは、必ず収集日の**午前8時30分まで**に、決められたごみステーションに出してください。※前日には出さないでください。

◎祝日は収集しますが、日曜日及び1月1日～3日は収集しません。

◎収集場所はお住まいの地区の環境保健委員へお問い合わせください。

◎紙資源ごみ(新聞・ダンボール・雑誌・本・雑がみ)は収集しません。

集団回収に出すか、お近くの行政センター、または生涯学習センターのリサイクル倉庫にお持ちください。※尾島行政センターを除く

◎台風や大雪などで収集が中止になる場合があります。

もえるごみの1回に出せる量は、
45リットルの袋でおおむね2袋までです。

家庭ごみの収集予定表の曜日の見方(例)						
第1月曜日～火曜日	日	月	火	水	木	金
			1	2	3	4
第2月曜日～火曜日	5	6	7	8	9	10
第3月曜日～火曜日	12	13	14	15	16	17
第4月曜日～火曜日	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31

「第1・3・5」金曜日とは、その月の第1回目・第3回目・第5回目の金曜日という意味です。上記の例では3日・17日・31日となります。

例 7日 → 第1火曜日、22日 → 第4水曜日、30日 → 第5木曜日

地区	もえるごみ 収集日 (毎週)	行政区 (一部地域では隣接地区の収集日となっている場所があります。)	もえないごみ 粗大ごみ 収集日(毎月)	資源ごみ 危険ごみ 収集日(毎月)
太田	月・木	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、浜町1区・2区・3区、八幡西	第1・3・5 金	第2・4 金
	火・金	西本町、大門仲町、入町、双葉町、八幡北、八幡南、栄町		
九合	月・木	飯田町	第2・4・5 木	第1・3 木
	火・金	飯塚町、新井町、南新井町		
沢野	月・木	西矢島町、東矢島町(南矢島町の一部を含む)、東別所町、内ヶ島町、内ヶ島町目塚、新島町、小舞木町	第1・3・5 木	第2・4 木
	火・金	福沢町、富沢町、牛沢町、牛沢団地、高林北町、高林南町、高林西町、高林東町、高林寿町、岩瀬川町、下浜田町		
	水・土	末広町、古戸町、南矢島町		
韮川	月・木	細谷町(西新町の一部を含む)・米沢町(西新町の一部を含む)	第1・3・5 火	第2・4 火
	火・金	東長岡町馬場、東長岡町伊豆山		
		東金井町1区・2区、石原町1区・2区、安良岡町、熊野町		
鳥之郷	月・木	台之郷町1区・2区・3区・4区・5区・6区、上小林町、植木野町(東新町の一部を含む)、矢場町、矢場新町	第2・4・5 月	第1・3 月
	水・土	成塚町、北長岡、西長岡町、菅塩町、北金井町、大鷲町、上強戸町、中強戸、下強戸、石橋町、寺井町、天良町		
	水・土	城西町		
強戸	月・木	新野町	第2・4・5 水	第1・3 水
	水・土	龍舞町1区・2区・3区、龍舞町竜内、沖之郷町、八重笠町、下小林町1区・2区		
	火・金	茂木町		
休泊	水・土	藤阿久本村、藤阿久椿森、藤久良町1区・2区・3区・4区、由良町寺家、由良町林、由良町諏訪、由良町北上、由良町西上、由良町体宮、別所町、新道町、脇屋町、沖野町、西野谷町、上田島1区・2区、中根町、東田島(西新町の一部を含む)、西田島1区・2区、泉町、宝町	第2・4・5 水	第1・3 水
	火・金	東田島(西新町の一部を含む)		
宝泉	水・土	只上町1区(東新町の一部を含む)・2区(東新町の一部を含む)、市場町1区(東新町の一部を含む)・2区(東新町の一部を含む)、高瀬町、富若町(東新町の一部を含む)、東今泉町、緑町、矢田堀町、吉沢町1区・2区、丸山七日市、原宿町	第1・3・5 火	第2・4 火
	火・金	第1・3・5 水		
毛里田				

「太田市外三町広域ごみ分別アプリ」提供中！ ダウンロードはこちら→



●お問い合わせは裏面をご覧ください。